



おおた 7月 ふれあい情報



防災行政無線電話応答サービスの電話番号が変わります

防災行政無線(放送塔)から放送した内容を電話で確認することができます。新サービスへの移行に伴い、電話応答サービスの電話番号が変更となります。

☎ 050-5536-5105 (7月1日から) ※6月30日までは☎0180-993-993

※通話料は有料です。一部の電話からは利用いただけない場合があります

問合先 防災危機管理課防災危機管理担当 ☎5744-1236 FAX5744-1519



詳しくはこちら

金属リサイクル工場バス見学会

区内にある金属リサイクル工場のバス見学ツアーです。身の回りにある金属がどのようにリサイクルされているか、見学します。

日時	対象	定員(抽選)	見学工場
8月3日(木) 午前9時~正午	小学4~6年生 (保護者同伴)	各30名	株式会社リーテム 東京工場 (蒲田駅東口近辺に集合し、バスで移動)
8月10日(木) 午前9時~正午	中学生		



詳しくはこちら

申込方法 7月10日までに電子申請

問合先 環境計画課計画推進・温暖化対策担当 ☎5744-1362 FAX5744-1532

大田区プレミアム付 デジタル商品券 第2期の申し込みが始まります

プレミアム率20%

第1期に当選していない方が対象です。

申込期間 7月18日~8月4日

販売額 1部5,000円(6,000円分) ※1人5部まで(1回限り)

専用コールセンター ☎0120-251-999

問合先 産業振興課産業振興担当 ☎5744-1373 FAX6424-8233



詳しくはこちら

「地球にやさしいまちづくり」ポスターを募集します



夏休みの課題として環境について考え、ポスターで表現してみませんか。詳細は区のホームページをご覧ください。



詳しくはこちら

- 応募資格** 区内在住・在学の小中学生
- 区立小中学校の児童・生徒=通学している学校へ申し込み。詳細は各学校へお問い合わせください。
- その他の学校に通学=問合先へ電話連絡の上、郵送。9月8日必着

問合先 環境計画課計画推進・温暖化対策担当 ☎5744-1362 FAX5744-1532

子育て世帯の生活相談会 (子ども生活応援臨時窓口)

住まいや仕事、家計などの困りごとを、専門の相談員に無料で相談できます。相談中は、子どもの一時預かりも可能です。

開催日	時間	会場
7月25日(火)	午後1時~4時	調布地域庁舎
8月21日(月)		蒲田地域庁舎
9月29日(金)		糀谷・羽田地域庁舎

対象 区内在住の子育て世帯
申込方法 当日会場へ。事前予約も可

問合先 JOBOTA (ジョボタ) ☎6423-0251 FAX6423-0261



詳しくはこちら

民間賃貸住宅をお探しでお困りの方へ

民間賃貸住宅への転居や契約更新が困難な方(高齢者・障がい者・ひとり親など)の住宅探しの支援を行っています。申請方法や対象世帯など詳細については、事前にお問い合わせください。

- 支援内容** ①協力不動産店リストの提供 ②保証会社の紹介・加入費の一部助成 ③緊急連絡先代行サービスの紹介・利用料の一部助成 ④緊急通報サービスの紹介・利用料の一部助成 ⑤入居者死亡保険加入費(残存家財(遺品)整理等を補償内容に含むもの)の一部助成 ⑥転居に伴い要した費用(礼金、仲介手数料等)の一部助成

問合先 住宅相談窓口(建築調整課住宅担当内) ☎5744-1343 FAX5744-1558

空き家・空き室を貸してみませんか

空き家・空き室の所有者と、地域交流、福祉、子育て支援、国際交流、防災などの公益目的での利用希望者をつなぐマッチングを、区がサポートしています。荷物が残っている場合や、リフォームをしていなくても登録ができます。

まずは、お問い合わせください。
問合先 空家総合相談窓口(建築調整課住宅担当内) ☎5744-1348 FAX5744-1558



家具転倒防止器具を取り付けましょう

大地震が起こると、たんすなどが倒れて下敷きになり、けがをする危険があります。震災に備え、家具をしっかり固定しましょう。区では、対象となる方へ家具転倒防止器具の無料支給・取り付けを行っています。

問合先 防災危機管理課防災危機管理担当 ☎5744-1235 FAX5744-1519

- 対象** 次のいずれかに該当し、住民税非課税か住民税課税所得金額が80万円以下の世帯
 - 65歳以上のひとり暮らしか、世帯全員が65歳以上
 - 身体障害者手帳1~4級の方、愛の手帳1~3度の方、精神障害者保健福祉手帳を交付されている方がいる
 - 要介護3~5の方がいる

- 支給・取り付け数量**
 - 住民税非課税世帯=たんす2さおまで無料
 - 住民税課税所得金額が80万円以下の世帯=たんす1さおまで無料

- 申込方法** 支給申請書、家主の承諾書(借家・アパートにお住まいの方のみ)を問合先へ提出。
- 申請書配布場所** 特別出張所、地域庁舎の福祉関係窓口、防災危機管理課 ※区のホームページからもダウンロードできます。



詳しくはこちら

大田区国民健康保険に加入している方(74歳まで)へ 夏季プール利用引換券を配布します

申込方法 配布場所へ保険証を持参(1人1回) **配布期間** 特別出張所=7月7日~31日、国保年金課=7月7日~9月1日 ※月~金曜(休日を除く)

※国保のプール利用引換券の配布は今年度をもって終了します
問合先 国保年金課国保保健事業担当 ☎5744-1393 FAX5744-1516

おおた区報11・21日号は、新聞折込か駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブン-イレブンなどで配布しています

発行 大田区/令和5年 編集 広聴広報課
〒144-8621 大田区蒲田5-13-14
☎5744-1111(代) FAX 5744-1503